

議事概要及び意見交換での主な意見等

1 2025年に向けた対応方針について

概要 各医療機関が提出した2025年に向けた対応方針について確認し、圏域における2025年に向けた対応方針の合意を図る

「2025年を見据えた構想区域で担うべき医療機関としての役割」や「2025年に持つべき医療機能ごとの病床数」を記載した対応方針について、前回の調整会議の後に対応方針を提出した医療機関や、対応方針を変更した医療機関について確認

各医療機関の方針を尊重する形で、**合意**（1圏域では継続協議）。

2 地域医療連携の更なる推進に向けた意見交換について

概要 これまでの調整会議での意見交換や、事前アンケート結果等を参考に、①「複数疾患を有する高齢患者、社会的課題を有する患者などの受入れ等に当たり、医療・介護の人材不足が懸念される中で、どう効率的に関係者間で連携するか」、②「現状の医療連携の際の連絡方法・手段についての課題」について、圏域内で意見交換を実施

意見

①について、

- ・受入れに関しては、急性期でも介護が必要な高齢者が多く介護士が不足して病床をうまく使えない、高齢者で合併症の方は看護度が高く空きベッドがあっても受けられない等の意見が出るとともに、退院調整に関しては、入院時から退院後を見据え家族や周辺施設と調整しているが苦慮している、限られた入院期間の中で隠れた疾患も治療しながら退院調整するのは困難、介護施設で痰吸引ができず誤嚥性肺炎の患者が受けられない例あり等の意見が出され、関係者間での連携に関する課題が多く挙げられた。
- ・医療と介護の連携については、病院だけでは対応できない部分について区市町村が連携調整を担う役割の充実が重要等の意見があった。
- ・退院に関する要望を持つ患者や家族がおり、医療事情の啓蒙が必要、ACPが重要で地域と連携しながら推進していくことが大事等の意見が挙げられた。

②について、

- ・現状はFAXや電話等の手段が主流であり、地域医療連携システムの導入は少ないが、地区医師会が主導して在宅を中心とした医療と介護が連携したシステムを推進している例等があった。
- ・地域医療連携システム等の導入については、現状はコスト面や病院ごとにシステムが様々で連携が非効率といった課題が挙げられた一方、情報共有の手段として、医療、介護、病院、施設、地域を超えた統一されたシステムがあるとよいといった意見も挙げられた。

この他、看護師・看護補助者・介護福祉士の採用・定着が厳しい等の人材不足の意見も多く挙げられた。